



アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(AllianceBernstein L.P.)がTOYO TIRE株式会社＜5105＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのTOYO

TIRE株式会社＜5105＞について、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(AllianceBernstein L.P.)が2026年9月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。」によるもの。

報告書によると、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(AllianceBernstein L.P.)のTOYO TIRE株式会社株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月31日。